

J:COM ガス supplied by 東京ガス 加入契約約款変更（新旧対照表） ※2023 年 4 月 1 日付で変更

■ J:COM ガス supplied by 東京ガス 基本約款（東京地区等・群馬地区共通）

| 変更後 | 変更前 | 変更 |
|--|--|-------------------------------|
| <p>3 用語の定義</p> <p>— その他の定義 —</p> <p>(26)「一般ガス導管事業者」… 東京ガスネットワーク株式会社を指します。</p> <p>1 5 使用量のお知らせ</p> <p>当社は、東京ガスまたは一般ガス導管事業者が 14 の規定により算定した使用量を、電磁的方法その他当社が適当と定める方法によりお客さまにお知らせいたします。ただし、災害等やむを得ない理由がある場合には、使用量をお知らせしないことがあります。</p> <p>3 0 周知及び調査義務</p> <p>(1)東京ガスは、</p> | <p>3 用語の定義</p> <p>— その他の定義 —</p> <p>(26)「一般ガス導管事業者」… ガス事業法第 2 条第 5 項に規定される事業を営む一般ガス導管事業者としての東京ガス株式会社を指します。なお、2022 年 4 月以降は、東京ガスネットワーク株式会社を指します。</p> <p>1 5 使用量のお知らせ</p> <p>当社は、東京ガスまたは一般ガス導管事業者が 14 の規定により算定した使用量を、電磁的方法その他当社が適当と定める方法によりお客さまにお知らせいたします。</p> <p>3 0 周知及び調査義務</p> <p>(1)当東京ガスは、</p> | <p>削除</p> <p>追記</p> <p>修正</p> |

5 単位料金の調整

(2) (1)の基準平均原料価格、平均原料価格および原料価格変動額は、以下のとおりといたします。

①基準平均原料価格（トンあたり）

54,870 円

②平均原料価格（トンあたり）

別表第1の(4)に定められた各3ヶ月間における貿易統計の数量および価額から算定したトンあたりL N G平均価格（算定結果の10円未満の端数を四捨五入し10円単位といたします。）およびトンあたりL P G平均価格（算定結果の10円未満の端数を四捨五入し10円単位といたします。）をもとに次の算式で算定し、算定結果の10円未満の端数を四捨五入した金額といたします。ただし、その金額が149,570円以上となった場合は、149,570円といたします。

（算式）

$$\begin{aligned} \text{平均原料価格} &= \text{トンあたりL N G平均価格} \times 0.9206 \\ &+ \text{トンあたりL P G平均価格} \times 0.0405 \end{aligned}$$

5 単位料金の調整

(2) (1)の基準平均原料価格、平均原料価格および原料価格変動額は、以下のとおりといたします。

①基準平均原料価格（トンあたり）

27,350 円

②平均原料価格（トンあたり）

別表第1の(4)に定められた各3ヶ月間における貿易統計の数量および価額から算定したトンあたりL N G平均価格（算定結果の10円未満の端数を四捨五入し10円単位といたします。）およびトンあたりL P G平均価格（算定結果の10円未満の端数を四捨五入し10円単位といたします。）をもとに次の算式で算定し、算定結果の10円未満の端数を四捨五入した金額といたします。ただし、その金額が74,730円以上となった場合は、74,730円といたします。

（算式）

$$\begin{aligned} \text{平均原料価格} &= \text{トンあたりL N G平均価格} \times 0.4414 \\ &+ \text{トンあたりL P G平均価格} \times 0.0371 \end{aligned}$$

変更

変更

変更

| | | |
|--|-----------|-----------|
| <p>付則 (実施期日) この改正規定は、2023年4月1日から実施します。 ただし、料金に関する条件については、原則として、料金算定期間の初日が2023年4月1日以降であり、かつ2023年5月1日以降に発生する料金に、この供給約款を適用します。</p> <p>(1) この選択約款の実施に伴う移行措置として、5. 単位料金の調整(1)にて算定した調整単位料金から、以下の単価を差し引きます。</p> <p>2023年5月適用 1立方メートルにつき 42.75円 (消費税等相当額を含みません)</p> <p>2023年6月適用 1立方メートルにつき 34.20円 (消費税等相当額を含みません)</p> <p>2023年7月適用 1立方メートルにつき 25.65円 (消費税等相当額を含みません)</p> <p>2023年8月適用 1立方メートルにつき 17.10円 (消費税等相当額を含みません)</p> <p>2023年9月適用 1立方メートルにつき 8.55円 (消費税等相当額を含みません)</p> <p>(2) 「5. 単位料金の調整」(2)②149,570円(以下「調整上限」)について調整上限は、2022年3月から5月までの平均原料価格の1.6倍としております。また、各月の平均原料価格が継続して調整上限以上となることが見込まれる場合等は、基本約款「2. 基本約款等の変更」(1)の規定に従い、お客さまの了承を得ることなく、基本約款等を変更することがあります。</p> | <p>付則</p> | <p>追記</p> |
|--|-----------|-----------|

(別表第2)

(2) 料金表

①料金表 A

a.基本料金

1 か月およびガスメーター 1 個につき 759.00 円

(消費税等相当額を含みます。)

b.基準単位料金

1 立方メートルにつき 147.23 円

(消費税等相当額を含みます。)

c.調整単位料金

b の基準単位料金をもとに 5 の規定により算定した 1 立方メートルあたりの単位料金といたします。

②料金表 B

a.基本料金

1 か月およびガスメーター 1 個につき 1,296.10 円

(消費税等相当額を含みます。)

b.基準単位料金

1 立方メートルにつき 125.68 円

(消費税等相当額を含みます。)

c.調整単位料金

b の基準単位料金をもとに 5 の規定により算定した 1 立方メートルあたりの単位料金といたします。

(別表第2)

(2) 料金表

①料金表 A

a.基本料金

1 か月およびガスメーター 1 個につき 759.00 円

(消費税等相当額を含みます。)

b.基準単位料金

1 立方メートルにつき 131.34 円

(消費税等相当額を含みます。)

c.調整単位料金

b の基準単位料金をもとに 5 の規定により算定した 1 立方メートルあたりの単位料金といたします。

②料金表 B

a.基本料金

1 か月およびガスメーター 1 個につき 1,296.10 円

(消費税等相当額を含みます。)

b.基準単位料金

1 立方メートルにつき 109.79 円

(消費税等相当額を含みます。)

c.調整単位料金

b の基準単位料金をもとに 5 の規定により算定した 1 立方メートルあたりの単位料金といたします。

変更

変更

| | | |
|--|---|-----------|
| <p>③料金表 C</p> <p>a.基本料金</p> <p>1 か月およびガスメーター 1 個につき 7,612.30 円 (消費税等相当額を含みます。)</p> <p>b.基準単位料金</p> <p>1 立方メートルにつき 113.06 円 (消費税等相当額を含みます。)</p> <p>c.調整単位料金</p> <p>b の基準単位料金をもとに 5 の規定により算定した 1 立方メートルあたりの単位料金といたします。</p> | <p>③料金表 C</p> <p>a.基本料金</p> <p>1 か月およびガスメーター 1 個につき 7,612.30 円 (消費税等相当額を含みます。)</p> <p>b.基準単位料金</p> <p>1 立方メートルにつき 97.17 円 (消費税等相当額を含みます。)</p> <p>c.調整単位料金</p> <p>b の基準単位料金をもとに 5 の規定により算定した 1 立方メートルあたりの単位料金といたします。</p> | <p>変更</p> |
|--|---|-----------|

5 単位料金の調整

(2) (1)の基準平均原料価格、平均原料価格および原料価格変動額は、以下のとおりといたします。

①基準平均原料価格（トンあたり）

54,870 円

②平均原料価格（トンあたり）

別表第1の(4)に定められた各3ヶ月間における貿易統計の数量および価額から算定したトンあたりL N G平均価格（算定結果の10円未満の端数を四捨五入し10円単位といたします。）およびトンあたりL P G平均価格（算定結果の10円未満の端数を四捨五入し10円単位といたします。）をもとに次の算式で算定し、算定結果の10円未満の端数を四捨五入した金額といたします。ただし、その金額が149,570円以上となった場合は、149,570円といたします。

（算式）

$$\begin{aligned} \text{平均原料価格} &= \text{トンあたりL N G平均価格} \times 0.9206 \\ &+ \text{トンあたりL P G平均価格} \times 0.0405 \end{aligned}$$

5 単位料金の調整

(2) (1)の基準平均原料価格、平均原料価格および原料価格変動額は、以下のとおりといたします。

①基準平均原料価格（トンあたり）

27,350 円

②平均原料価格（トンあたり）

別表第1の(4)に定められた各3ヶ月間における貿易統計の数量および価額から算定したトンあたりL N G平均価格（算定結果の10円未満の端数を四捨五入し10円単位といたします。）およびトンあたりL P G平均価格（算定結果の10円未満の端数を四捨五入し10円単位といたします。）をもとに次の算式で算定し、算定結果の10円未満の端数を四捨五入した金額といたします。ただし、その金額が74,730円以上となった場合は、74,730円といたします。

（算式）

$$\begin{aligned} \text{平均原料価格} &= \text{トンあたりL N G平均価格} \times 0.4414 \\ &+ \text{トンあたりL P G平均価格} \times 0.0371 \end{aligned}$$

変更

変更

変更

| | | |
|---|-----------|-----------|
| <p>付則</p> <p>(実施期日)</p> <p>この改正規定は、2023年4月1日から実施します。</p> <p>ただし、料金に関する条件については、原則として、料金算定期間の初日が2023年4月1日以降であり、かつ2023年5月1日以降に発生する料金に、この供給約款を適用します。</p> <p>(1) この選択約款の実施に伴う移行措置として、5. 単位料金の調整(1)にて算定した調整単位料金から、以下の単価を差し引きます。</p> <p>2023年5月適用 1立方メートルにつき 42.75円 (消費税等相当額を含みません)</p> <p>2023年6月適用 1立方メートルにつき 34.20円 (消費税等相当額を含みません)</p> <p>2023年7月適用 1立方メートルにつき 25.65円 (消費税等相当額を含みません)</p> <p>2023年8月適用 1立方メートルにつき 17.10円 (消費税等相当額を含みません)</p> <p>2023年9月適用 1立方メートルにつき 8.55円 (消費税等相当額を含みません)</p> <p>(2) 「5. 単位料金の調整」(2)②149,570円(以下「調整上限」)について調整上限は、2022年3月から5月までの平均原料価格の1.6倍としております。また、各月の平均原料価格が継続して調整上限以上となることを見込まれる場合等は、基本約款「2. 基本約款等の変更」(1)の規定に従い、お客さまの了承を得ることなく、基本約款等を変更することがあります。</p> | <p>付則</p> | <p>追記</p> |
|---|-----------|-----------|

(別表第2)

(2) 料金表

①料金表 A

a.基本料金

1 か月およびガスメーター 1 個につき 759.00 円

(消費税等相当額を含みます。)

b.基準単位料金

1 立方メートルにつき 170.44 円

(消費税等相当額を含みます。)

c.調整単位料金

b の基準単位料金をもとに 5 の規定により算定した 1 立方メートルあたりの単位料金といたします。

②料金表 B

a.基本料金

1 か月およびガスメーター 1 個につき 1,296.10 円

(消費税等相当額を含みます。)

b.基準単位料金

1 立方メートルにつき 125.68 円

(消費税等相当額を含みます。)

c.調整単位料金

b の基準単位料金をもとに 5 の規定により算定した 1 立方メートルあたりの単位料金といたします。

(別表第2)

(2) 料金表

①料金表 A

a.基本料金

1 か月およびガスメーター 1 個につき 759.00 円

(消費税等相当額を含みます。)

b.基準単位料金

1 立方メートルにつき 154.55 円

(消費税等相当額を含みます。)

c.調整単位料金

b の基準単位料金をもとに 5 の規定により算定した 1 立方メートルあたりの単位料金といたします。

②料金表 B

a.基本料金

1 か月およびガスメーター 1 個につき 1,296.10 円

(消費税等相当額を含みます。)

b.基準単位料金

1 立方メートルにつき 109.79 円

(消費税等相当額を含みます。)

c.調整単位料金

b の基準単位料金をもとに 5 の規定により算定した 1 立方メートルあたりの単位料金といたします。

変更

変更

| | | |
|--|---|-----------|
| <p>③料金表 C</p> <p>a.基本料金</p> <p>1 か月およびガスメーター 1 個につき 7,612.30 円 (消費税等相当額を含みます。)</p> <p>b.基準単位料金</p> <p>1 立方メートルにつき 113.06 円 (消費税等相当額を含みます。)</p> <p>c.調整単位料金</p> <p>b の基準単位料金をもとに 5 の規定により算定した 1 立方メートルあたりの単位料金といたします。</p> | <p>③料金表 C</p> <p>a.基本料金</p> <p>1 か月およびガスメーター 1 個につき 7,612.30 円 (消費税等相当額を含みます。)</p> <p>b.基準単位料金</p> <p>1 立方メートルにつき 97.17 円 (消費税等相当額を含みます。)</p> <p>c.調整単位料金</p> <p>b の基準単位料金をもとに 5 の規定により算定した 1 立方メートルあたりの単位料金といたします。</p> | <p>変更</p> |
|--|---|-----------|

■ J:COM ガス supplied by 東京ガス 湯ったりエコプランコース（選択約款）－群馬地区－

| 変更後 | 変更前 | 変更 |
|--|--|-----------|
| <p>目次</p> <p>1. 対象となるお客さま……………1</p> <p>2. 用語の定義……………1</p> <p>3. 適用条件……………2</p> <p>4. 料金……………2</p> <p>5. 単位料金の調整……………2</p> <p>6. 精算……………4</p> <p>6. その他……………4</p> | <p>目次</p> <p>1. 対象となるお客さま……………1</p> <p>2. 用語の定義……………1</p> <p>3. 適用条件……………2</p> <p>4. 料金……………2</p> <p>5. 単位料金の調整……………2</p> <p>6. 精算……………4</p> <p>6. その他……………4</p> | |
| <p>付則……………5</p> | <p>付則……………5</p> | |
| <p>別表……………8</p> | <p>別表……………6</p> | <p>変更</p> |

5 単位料金の調整

(2) (1)の基準平均原料価格、平均原料価格および原料価格変動額は、以下のとおりといたします。

①基準平均原料価格（トンあたり）

54,870 円

②平均原料価格（トンあたり）

別表第1の(4)に定められた各3ヶ月間における貿易統計の数量および価額から算定したトンあたりL N G平均価格（算定結果の10円未満の端数を四捨五入し10円単位といたします。）およびトンあたりL P G平均価格（算定結果の10円未満の端数を四捨五入し10円単位といたします。）をもとに次の算式で算定し、算定結果の10円未満の端数を四捨五入した金額といたします。ただし、その金額が149,570円以上となった場合は、149,570円といたします。

（算式）

$$\begin{aligned} \text{平均原料価格} &= \text{トンあたりL N G平均価格} \times 0.9206 \\ &+ \text{トンあたりL P G平均価格} \times 0.0405 \end{aligned}$$

5 単位料金の調整

(2) (1)の基準平均原料価格、平均原料価格および原料価格変動額は、以下のとおりといたします。

①基準平均原料価格（トンあたり）

27,350 円

②平均原料価格（トンあたり）

別表第1の(4)に定められた各3ヶ月間における貿易統計の数量および価額から算定したトンあたりL N G平均価格（算定結果の10円未満の端数を四捨五入し10円単位といたします。）およびトンあたりL P G平均価格（算定結果の10円未満の端数を四捨五入し10円単位といたします。）をもとに次の算式で算定し、算定結果の10円未満の端数を四捨五入した金額といたします。ただし、その金額が74,730円以上となった場合は、74,730円といたします。

（算式）

$$\begin{aligned} \text{平均原料価格} &= \text{トンあたりL N G平均価格} \times 0.4414 \\ &+ \text{トンあたりL P G平均価格} \times 0.0371 \end{aligned}$$

変更

変更

変更

| | | |
|---|-----------|-----------|
| <p>付則</p> <p>(実施期日)</p> <p>この改正規定は、2023年4月1日から実施します。</p> <p>ただし、料金に関する条件については、原則として、料金算定期間の初日が2023年4月1日以降であり、かつ2023年5月1日以降に発生する料金に、この供給約款を適用します。</p> <p>(1) この選択約款の実施に伴う移行措置として、5. 単位料金の調整(1)にて算定した調整単位料金から、以下の単価を差し引きます。</p> <p>2023年5月適用 1立方メートルにつき 42.75円 (消費税等相当額を含みません)</p> <p>2023年6月適用 1立方メートルにつき 34.20円 (消費税等相当額を含みません)</p> <p>2023年7月適用 1立方メートルにつき 25.65円 (消費税等相当額を含みません)</p> <p>2023年8月適用 1立方メートルにつき 17.10円 (消費税等相当額を含みません)</p> <p>2023年9月適用 1立方メートルにつき 8.55円 (消費税等相当額を含みません)</p> <p>(2) 「5. 単位料金の調整」(2)②149,570円(以下「調整上限」)について調整上限は、2022年3月から5月までの平均原料価格の1.6倍としております。また、各月の平均原料価格が継続して調整上限以上となることを見込まれる場合等は、基本約款「2. 基本約款等の変更」(1)の規定に従い、お客さまの了承を得ることなく、基本約款等を変更することがあります。</p> | <p>付則</p> | <p>追記</p> |
|---|-----------|-----------|

(別表第2)

(2) 料金表

①料金表 A

a.基本料金

1 か月およびガスメーター 1 個につき 759.00 円

(消費税等相当額を含みます。)

b.基準単位料金

1 立方メートルにつき 147.23 円

(消費税等相当額を含みます。)

c.調整単位料金

b の基準単位料金をもとに 5 の規定により算定した 1 立方メートルあたりの単位料金といたします。

②料金表 B

a.基本料金

1 か月およびガスメーター 1 個につき 1,296.10 円

(消費税等相当額を含みます。)

b.基準単位料金

1 立方メートルにつき 125.68 円

(消費税等相当額を含みます。)

c.調整単位料金

b の基準単位料金をもとに 5 の規定により算定した 1 立方メートルあたりの単位料金といたします。

(別表第2)

(2) 料金表

①料金表 A

a.基本料金

1 か月およびガスメーター 1 個につき 759.00 円

(消費税等相当額を含みます。)

b.基準単位料金

1 立方メートルにつき 131.34 円

(消費税等相当額を含みます。)

c.調整単位料金

b の基準単位料金をもとに 5 の規定により算定した 1 立方メートルあたりの単位料金といたします。

②料金表 B

a.基本料金

1 か月およびガスメーター 1 個につき 1,296.10 円

(消費税等相当額を含みます。)

b.基準単位料金

1 立方メートルにつき 109.79 円

(消費税等相当額を含みます。)

c.調整単位料金

b の基準単位料金をもとに 5 の規定により算定した 1 立方メートルあたりの単位料金といたします。

変更

変更

| | | |
|--|---|-----------|
| <p>③料金表 C</p> <p>a.基本料金</p> <p>1 か月およびガスメーター 1 個につき 7,612.30 円 (消費税等相当額を含みます。)</p> <p>b.基準単位料金</p> <p>1 立方メートルにつき 113.06 円 (消費税等相当額を含みます。)</p> <p>c.調整単位料金</p> <p>b の基準単位料金をもとに 5 の規定により算定した 1 立方メートルあたりの単位料金といたします。</p> | <p>③料金表 C</p> <p>a.基本料金</p> <p>1 か月およびガスメーター 1 個につき 7,612.30 円 (消費税等相当額を含みます。)</p> <p>b.基準単位料金</p> <p>1 立方メートルにつき 97.17 円 (消費税等相当額を含みます。)</p> <p>c.調整単位料金</p> <p>b の基準単位料金をもとに 5 の規定により算定した 1 立方メートルあたりの単位料金といたします。</p> | <p>変更</p> |
|--|---|-----------|

■ J:COM ガス supplied by 東京ガス 暖らんぷらんコース（選択約款）－群馬地区－

| 変更後 | 変更前 | 変更 |
|---|---|-----------|
| <p>目次</p> <p>1. 対象となるお客さま……………1</p> <p>2. 用語の定義……………1</p> <p>3. 適用条件……………2</p> <p>4. 料金……………2</p> <p>5. 単位料金の調整……………3</p> <p>6. 割引制度……………4</p> <p>7. 精算……………6</p> <p>8. その他……………7</p> | <p>目次</p> <p>1. 対象となるお客さま……………1</p> <p>2. 用語の定義……………1</p> <p>3. 適用条件……………2</p> <p>4. 料金……………2</p> <p>5. 単位料金の調整……………3</p> <p>6. 割引制度……………4</p> <p>7. 精算……………6</p> <p>8. その他……………7</p> | |
| <p>付則……………8</p> | <p>付則……………8</p> | |
| <p>別表……………11</p> | <p>別表……………9</p> | <p>変更</p> |

5 単位料金の調整

(2) (1)の基準平均原料価格、平均原料価格および原料価格変動額は、以下のとおりといたします。

①基準平均原料価格（トンあたり）

54,870 円

②平均原料価格（トンあたり）

別表第1の(4)に定められた各3ヶ月間における貿易統計の数量および価額から算定したトンあたりL N G平均価格（算定結果の10円未満の端数を四捨五入し10円単位といたします。）およびトンあたりL P G平均価格（算定結果の10円未満の端数を四捨五入し10円単位といたします。）をもとに次の算式で算定し、算定結果の10円未満の端数を四捨五入した金額といたします。ただし、その金額が149,570円以上となった場合は、149,570円といたします。

（算式）

$$\begin{aligned} \text{平均原料価格} &= \text{トンあたりL N G平均価格} \times 0.9206 \\ &+ \text{トンあたりL P G平均価格} \times 0.0405 \end{aligned}$$

5 単位料金の調整

(2) (1)の基準平均原料価格、平均原料価格および原料価格変動額は、以下のとおりといたします。

①基準平均原料価格（トンあたり）

27,350 円

②平均原料価格（トンあたり）

別表第1の(4)に定められた各3ヶ月間における貿易統計の数量および価額から算定したトンあたりL N G平均価格（算定結果の10円未満の端数を四捨五入し10円単位といたします。）およびトンあたりL P G平均価格（算定結果の10円未満の端数を四捨五入し10円単位といたします。）をもとに次の算式で算定し、算定結果の10円未満の端数を四捨五入した金額といたします。ただし、その金額が74,730円以上となった場合は、74,730円といたします。

（算式）

$$\begin{aligned} \text{平均原料価格} &= \text{トンあたりL N G平均価格} \times 0.4414 \\ &+ \text{トンあたりL P G平均価格} \times 0.0371 \end{aligned}$$

変更

変更

変更

| | | |
|--|-----------|-----------|
| <p>付則 (実施期日) この改正規定は、2023年4月1日から実施します。 ただし、料金に関する条件については、原則として、料金算定期間の初日が2023年4月1日以降であり、かつ2023年5月1日以降に発生する料金に、この供給約款を適用します。</p> <p>(1) この選択約款の実施に伴う移行措置として、5. 単位料金の調整(1)にて算定した調整単位料金から、以下の単価を差し引きます。</p> <p>2023年5月適用 1立方メートルにつき 42.75円 (消費税等相当額を含みません)</p> <p>2023年6月適用 1立方メートルにつき 34.20円 (消費税等相当額を含みません)</p> <p>2023年7月適用 1立方メートルにつき 25.65円 (消費税等相当額を含みません)</p> <p>2023年8月適用 1立方メートルにつき 17.10円 (消費税等相当額を含みません)</p> <p>2023年9月適用 1立方メートルにつき 8.55円 (消費税等相当額を含みません)</p> <p>(2) 「5. 単位料金の調整」(2)②149,570円(以下「調整上限」)について調整上限は、2022年3月から5月までの平均原料価格の1.6倍としております。また、各月の平均原料価格が継続して調整上限以上となることが見込まれる場合等は、基本約款「2. 基本約款等の変更」(1)の規定に従い、お客さまの了承を得ることなく、基本約款等を変更することがあります。</p> | <p>付則</p> | <p>追記</p> |
|--|-----------|-----------|

(別表第2)

料金表 (その他期)

(2) 料金表

①料金表 A

a.基本料金

1 か月およびガスメーター 1 個につき 759.00 円

(消費税等相当額を含みます。)

b.基準単位料金

1 立方メートルにつき 147.23 円

(消費税等相当額を含みます。)

c.調整単位料金

b の基準単位料金をもとに 5 の規定により算定した 1 立方メートルあたりの単位料金と
いたします。

②料金表 B

a.基本料金

1 か月およびガスメーター 1 個につき 1,296.10 円

(消費税等相当額を含みます。)

b.基準単位料金

1 立方メートルにつき 125.68 円

(消費税等相当額を含みます。)

c.調整単位料金

b の基準単位料金をもとに 5 の規定により算定した 1 立方メートルあたりの単位料金と
いたします。

(別表第2)

料金表 (その他期)

(2) 料金表

①料金表 A

a.基本料金

1 か月およびガスメーター 1 個につき 759.00 円

(消費税等相当額を含みます。)

b.基準単位料金

1 立方メートルにつき 131.34 円

(消費税等相当額を含みます。)

c.調整単位料金

b の基準単位料金をもとに 5 の規定により算定した 1 立方メートルあたりの単位料金と
いたします。

②料金表 B

a.基本料金

1 か月およびガスメーター 1 個につき 1,296.10 円

(消費税等相当額を含みます。)

b.基準単位料金

1 立方メートルにつき 109.79 円

(消費税等相当額を含みます。)

c.調整単位料金

b の基準単位料金をもとに 5 の規定により算定した 1 立方メートルあたりの単位料金と
いたします。

変更

変更

| | | |
|---|--|---------------------|
| <p>③料金表 C</p> <p>a.基本料金 1 か月およびガスメーター 1 個につき 7,612.30 円 (消費税等相当額を含みます。)</p> <p>b.基準単位料金 1 立方メートルにつき 113.06 円 (消費税等相当額を含みます。)</p> <p>c.調整単位料金 b の基準単位料金をもとに 5 の規定により算定した 1 立方メートルあたりの単位料金といたします。</p> <p>(別表第 3)</p> <p>料金表 (冬期)</p> <p>(2) 料金表</p> <p>①料金表 A</p> <p>a.基本料金 1 か月およびガスメーター 1 個につき 759.00 円 (消費税等相当額を含みます。)</p> <p>b.基準単位料金 1 立方メートルにつき 147.23 円 (消費税等相当額を含みます。)</p> <p>c.調整単位料金 b の基準単位料金をもとに 5 の規定により算定した 1 立方メートルあたりの単位料金といたします。</p> | <p>③料金表 C</p> <p>a.基本料金 1 か月およびガスメーター 1 個につき 7,612.30 円 (消費税等相当額を含みます。)</p> <p>b.基準単位料金 1 立方メートルにつき 97.17 円 (消費税等相当額を含みます。)</p> <p>c.調整単位料金 b の基準単位料金をもとに 5 の規定により算定した 1 立方メートルあたりの単位料金といたします。</p> <p>(別表第 3)</p> <p>料金表 (冬期)</p> <p>(2) 料金表</p> <p>①料金表 A</p> <p>a.基本料金 1 か月およびガスメーター 1 個につき 759.00 円 (消費税等相当額を含みます。)</p> <p>b.基準単位料金 1 立方メートルにつき 131.34 円 (消費税等相当額を含みます。)</p> <p>c.調整単位料金 b の基準単位料金をもとに 5 の規定により算定した 1 立方メートルあたりの単位料金といたします。</p> | <p>変更</p> <p>変更</p> |
|---|--|---------------------|

| | | |
|--|--|------------------------------------|
| <p>②料金表 B</p> <p>a.基本料金</p> <p>1 か月およびガスメーター 1 個につき 1,267.20 円 (消費税等相当額を含みます。)</p> <p>b.基準単位料金</p> <p>1 立方メートルにつき 122.33 円 (消費税等相当額を含みます。)</p> <p>③料金表 C</p> <p>a.基本料金</p> <p>1 か月およびガスメーター 1 個につき 1,668.92 円 (消費税等相当額を含みます。)</p> <p>b.基準単位料金</p> <p>1 立方メートルにつき 117.28 円 (消費税等相当額を含みます。)</p> <p>c.調整単位料金</p> <p>b の基準単位料金をもとに 5 の規定により算定した 1 立方メートルあたりの単位料金といたします。</p> | <p>②料金表 B</p> <p>a.基本料金</p> <p>1 か月およびガスメーター 1 個につき 1,267.20 円 (消費税等相当額を含みます。)</p> <p>b.基準単位料金</p> <p>1 立方メートルにつき 106.44 円 (消費税等相当額を含みます。)</p> <p>③料金表 C</p> <p>a.基本料金</p> <p>1 か月およびガスメーター 1 個につき 1,668.92 円 (消費税等相当額を含みます。)</p> <p>b.基準単位料金</p> <p>1 立方メートルにつき 101.39 円 (消費税等相当額を含みます。)</p> <p>c.調整単位料金</p> <p>b の基準単位料金をもとに 5 の規定により算定した 1 立方メートルあたりの単位料金といたします。</p> | <p>変更</p> <p>変更</p> |
|--|--|------------------------------------|

■ J:COM ガス supplied by 東京ガス エコウィルで発電エコぷらんコース（選択約款）－群馬地区－

| 変更後 | 変更前 | 変更 |
|--|--|-----------|
| <p>目次</p> <p>1. 対象となるお客さま……………1</p> <p>2. 用語の定義……………1</p> <p>3. 適用条件……………1</p> <p>4. 料金……………2</p> <p>5. 単位料金の調整……………2</p> <p>6. 精算……………4</p> <p>7. その他……………4</p> | <p>目次</p> <p>1. 対象となるお客さま……………1</p> <p>2. 用語の定義……………1</p> <p>3. 適用条件……………1</p> <p>4. 料金……………2</p> <p>5. 単位料金の調整……………2</p> <p>6. 精算……………4</p> <p>7. その他……………4</p> | |
| <p>付則……………5</p> | <p>付則……………5</p> | |
| <p>別表……………8</p> | <p>別表……………6</p> | <p>変更</p> |

5 単位料金の調整

(2) (1)の基準平均原料価格、平均原料価格および原料価格変動額は、以下のとおりといたします。

①基準平均原料価格（トンあたり）

54,870 円

②平均原料価格（トンあたり）

別表第1の(4)に定められた各3ヶ月間における貿易統計の数量および価額から算定したトンあたりL N G平均価格（算定結果の10円未満の端数を四捨五入し10円単位といたします。）およびトンあたりL P G平均価格（算定結果の10円未満の端数を四捨五入し10円単位といたします。）をもとに次の算式で算定し、算定結果の10円未満の端数を四捨五入した金額といたします。ただし、その金額が149,570円以上となった場合は、149,570円といたします。

（算式）

$$\begin{aligned} \text{平均原料価格} &= \text{トンあたりL N G平均価格} \times 0.9206 \\ &+ \text{トンあたりL P G平均価格} \times 0.0405 \end{aligned}$$

5 単位料金の調整

(2) (1)の基準平均原料価格、平均原料価格および原料価格変動額は、以下のとおりといたします。

①基準平均原料価格（トンあたり）

27,350 円

②平均原料価格（トンあたり）

別表第1の(4)に定められた各3ヶ月間における貿易統計の数量および価額から算定したトンあたりL N G平均価格（算定結果の10円未満の端数を四捨五入し10円単位といたします。）およびトンあたりL P G平均価格（算定結果の10円未満の端数を四捨五入し10円単位といたします。）をもとに次の算式で算定し、算定結果の10円未満の端数を四捨五入した金額といたします。ただし、その金額が74,730円以上となった場合は、74,730円といたします。

（算式）

$$\begin{aligned} \text{平均原料価格} &= \text{トンあたりL N G平均価格} \times 0.4414 \\ &+ \text{トンあたりL P G平均価格} \times 0.0371 \end{aligned}$$

変更

変更

変更

| | | |
|---|-----------|-----------|
| <p>付則</p> <p>(実施期日)</p> <p>この改正規定は、2023年4月1日から実施します。</p> <p>ただし、料金に関する条件については、原則として、料金算定期間の初日が2023年4月1日以降であり、かつ2023年5月1日以降に発生する料金に、この供給約款を適用します。</p> <p>(1) この選択約款の実施に伴う移行措置として、5. 単位料金の調整(1)にて算定した調整単位料金から、以下の単価を差し引きます。</p> <p>2023年5月適用 1立方メートルにつき 42.75円 (消費税等相当額を含みません)</p> <p>2023年6月適用 1立方メートルにつき 34.20円 (消費税等相当額を含みません)</p> <p>2023年7月適用 1立方メートルにつき 25.65円 (消費税等相当額を含みません)</p> <p>2023年8月適用 1立方メートルにつき 17.10円 (消費税等相当額を含みません)</p> <p>2023年9月適用 1立方メートルにつき 8.55円 (消費税等相当額を含みません)</p> <p>(2) 「5. 単位料金の調整」(2)②149,570円(以下「調整上限」)について調整上限は、2022年3月から5月までの平均原料価格の1.6倍としております。また、各月の平均原料価格が継続して調整上限以上となることを見込まれる場合等は、基本約款「2. 基本約款等の変更」(1)の規定に従い、お客さまの了承を得ることなく、基本約款等を変更することがあります。</p> | <p>付則</p> | <p>追記</p> |
|---|-----------|-----------|

(別表第2)

料金表 (その他期)

(2) 料金表

① 料金表 A

a. 基本料金

1 か月およびガスメーター 1 個につき 759.00 円

(消費税等相当額を含みます。)

b. 基準単位料金

1 立方メートルにつき 147.23 円

(消費税等相当額を含みます。)

c. 調整単位料金

b の基準単位料金をもとに 5 の規定により算定した 1 立方メートルあたりの単位料金といたします。

② 料金表 B

a. 基本料金

1 か月およびガスメーター 1 個につき 1,296.10 円

(消費税等相当額を含みます。)

b. 基準単位料金

1 立方メートルにつき 125.68 円

(消費税等相当額を含みます。)

c. 調整単位料金

b の基準単位料金をもとに 5 の規定により算定した 1 立方メートルあたりの単位料金といたします。

(別表第2)

料金表 (その他期)

(2) 料金表

① 料金表 A

a. 基本料金

1 か月およびガスメーター 1 個につき 759.00 円

(消費税等相当額を含みます。)

b. 基準単位料金

1 立方メートルにつき 131.34 円

(消費税等相当額を含みます。)

c. 調整単位料金

b の基準単位料金をもとに 5 の規定により算定した 1 立方メートルあたりの単位料金といたします。

② 料金表 B

a. 基本料金

1 か月およびガスメーター 1 個につき 1,296.10 円

(消費税等相当額を含みます。)

b. 基準単位料金

1 立方メートルにつき 109.79 円

(消費税等相当額を含みます。)

c. 調整単位料金

b の基準単位料金をもとに 5 の規定により算定した 1 立方メートルあたりの単位料金といたします。

変更

変更

③料金表 C

a.基本料金

1 か月およびガスメーター 1 個につき 7,612.30 円

(消費税等相当額を含みます。)

b.基準単位料金

1 立方メートルにつき 113.06 円

(消費税等相当額を含みます。)

c.調整単位料金

b の基準単位料金をもとに 5 の規定により算定した 1 立方メートルあたりの単位料金といたします。

料金表 (冬期)

(2) 料金表

①料金表 A

a.基本料金

1 か月およびガスメーター 1 個につき 759.00 円

(消費税等相当額を含みます。)

b.基準単位料金

1 立方メートルにつき 147.23 円

(消費税等相当額を含みます。)

c.調整単位料金

b の基準単位料金をもとに 5 の規定により算定した 1 立方メートルあたりの単位料金といたします。

③料金表 C

a.基本料金

1 か月およびガスメーター 1 個につき 7,612.30 円

(消費税等相当額を含みます。)

b.基準単位料金

1 立方メートルにつき 97.17 円

(消費税等相当額を含みます。)

c.調整単位料金

b の基準単位料金をもとに 5 の規定により算定した 1 立方メートルあたりの単位料金といたします。

料金表 (冬期)

(2) 料金表

①料金表 A

a.基本料金

1 か月およびガスメーター 1 個につき 759.00 円

(消費税等相当額を含みます。)

b.基準単位料金

1 立方メートルにつき 131.34 円

(消費税等相当額を含みます。)

c.調整単位料金

b の基準単位料金をもとに 5 の規定により算定した 1 立方メートルあたりの単位料金といたします。

変更

変更

| | | |
|---|--|---------------------|
| <p>②料金表 B</p> <p>a.基本料金</p> <p>1 か月およびガスメーター 1 個につき 1,244.10 円 (消費税等相当額を含みます。)</p> <p>b.基準単位料金</p> <p>1 立方メートルにつき 123.53 円 (消費税等相当額を含みます。)</p> <p>c.調整単位料金</p> <p>b の基準単位料金をもとに 5 の規定により算定した 1 立方メートルあたりの単位料金といたします。</p> <p>③料金表 C</p> <p>a.基本料金</p> <p>1 か月およびガスメーター 1 個につき 1,883.20 円 (消費税等相当額を含みます。)</p> <p>b.基準単位料金</p> <p>1 立方メートルにつき 115.50 円 (消費税等相当額を含みます。)</p> <p>c.調整単位料金</p> <p>b の基準単位料金をもとに 5 の規定により算定した 1 立方メートルあたりの単位料金といたします。</p> | <p>②料金表 B</p> <p>a.基本料金</p> <p>1 か月およびガスメーター 1 個につき 1,244.10 円 (消費税等相当額を含みます。)</p> <p>b.基準単位料金</p> <p>1 立方メートルにつき 107.64 円 (消費税等相当額を含みます。)</p> <p>c.調整単位料金</p> <p>b の基準単位料金をもとに 5 の規定により算定した 1 立方メートルあたりの単位料金といたします。</p> <p>③料金表 C</p> <p>a.基本料金</p> <p>1 か月およびガスメーター 1 個につき 1,883.20 円 (消費税等相当額を含みます。)</p> <p>b.基準単位料金</p> <p>1 立方メートルにつき 99.61 円 (消費税等相当額を含みます。)</p> <p>c.調整単位料金</p> <p>b の基準単位料金をもとに 5 の規定により算定した 1 立方メートルあたりの単位料金といたします。</p> | <p>変更</p> <p>変更</p> |
|---|--|---------------------|

■ J:COM ガス supplied by 東京ガス エネファームで発電エコプランコース（選択約款）－群馬地区－

| 変更後 | 変更前 | 変更 |
|---|---|-----------|
| <p>目次</p> <p>1. 対象となるお客さま……………1</p> <p>2. 用語の定義……………1</p> <p>3. 適用条件……………2</p> <p>4. 料金……………2</p> <p>5. 単位料金の調整……………3</p> <p>6. 割引制度……………4</p> <p>7. 精算……………6</p> <p>8. その他……………7</p> | <p>目次</p> <p>1. 対象となるお客さま……………1</p> <p>2. 用語の定義……………1</p> <p>3. 適用条件……………2</p> <p>4. 料金……………2</p> <p>5. 単位料金の調整……………3</p> <p>6. 割引制度……………4</p> <p>7. 精算……………6</p> <p>8. その他……………7</p> | |
| <p>付則……………8</p> | <p>付則……………8</p> | |
| <p>別表……………11</p> | <p>別表……………9</p> | <p>変更</p> |

5 単位料金の調整

(2) (1)の基準平均原料価格、平均原料価格および原料価格変動額は、以下のとおりといたします。

①基準平均原料価格（トンあたり）

54,870 円

②平均原料価格（トンあたり）

別表第1の(4)に定められた各3ヶ月間における貿易統計の数量および価額から算定したトンあたりL N G平均価格（算定結果の10円未満の端数を四捨五入し10円単位といたします。）およびトンあたりL P G平均価格（算定結果の10円未満の端数を四捨五入し10円単位といたします。）をもとに次の算式で算定し、算定結果の10円未満の端数を四捨五入した金額といたします。ただし、その金額が149,570円以上となった場合は、149,570円といたします。

（算式）

$$\begin{aligned} \text{平均原料価格} &= \text{トンあたりL N G平均価格} \times 0.9206 \\ &+ \text{トンあたりL P G平均価格} \times 0.0405 \end{aligned}$$

5 単位料金の調整

(2) (1)の基準平均原料価格、平均原料価格および原料価格変動額は、以下のとおりといたします。

①基準平均原料価格（トンあたり）

27,350 円

②平均原料価格（トンあたり）

別表第1の(4)に定められた各3ヶ月間における貿易統計の数量および価額から算定したトンあたりL N G平均価格（算定結果の10円未満の端数を四捨五入し10円単位といたします。）およびトンあたりL P G平均価格（算定結果の10円未満の端数を四捨五入し10円単位といたします。）をもとに次の算式で算定し、算定結果の10円未満の端数を四捨五入した金額といたします。ただし、その金額が74,730円以上となった場合は、74,730円といたします。

（算式）

$$\begin{aligned} \text{平均原料価格} &= \text{トンあたりL N G平均価格} \times 0.4414 \\ &+ \text{トンあたりL P G平均価格} \times 0.0371 \end{aligned}$$

変更

変更

変更

| | | |
|---|-----------|-----------|
| <p>付則</p> <p>(実施期日)</p> <p>この改正規定は、2023年4月1日から実施します。</p> <p>ただし、料金に関する条件については、原則として、料金算定期間の初日が2023年4月1日以降であり、かつ2023年5月1日以降に発生する料金に、この供給約款を適用します。</p> <p>(1) この選択約款の実施に伴う移行措置として、5. 単位料金の調整(1)にて算定した調整単位料金から、以下の単価を差し引きます。</p> <p>2023年5月適用 1立方メートルにつき 42.75円 (消費税等相当額を含みません)</p> <p>2023年6月適用 1立方メートルにつき 34.20円 (消費税等相当額を含みません)</p> <p>2023年7月適用 1立方メートルにつき 25.65円 (消費税等相当額を含みません)</p> <p>2023年8月適用 1立方メートルにつき 17.10円 (消費税等相当額を含みません)</p> <p>2023年9月適用 1立方メートルにつき 8.55円 (消費税等相当額を含みません)</p> <p>(2) 「5. 単位料金の調整」(2)②149,570円(以下「調整上限」)について調整上限は、2022年3月から5月までの平均原料価格の1.6倍としております。また、各月の平均原料価格が継続して調整上限以上となることが見込まれる場合等は、基本約款「2. 基本約款等の変更」(1)の規定に従い、お客さまの了承を得ることなく、基本約款等を変更することがあります。</p> | <p>付則</p> | <p>追記</p> |
|---|-----------|-----------|

(別表第2)

料金表 (その他期)

(2) 料金表

①料金表 A

a.基本料金

1 か月およびガスメーター 1 個につき 759.00 円

(消費税等相当額を含みます。)

b.基準単位料金

1 立方メートルにつき 147.23 円

(消費税等相当額を含みます。)

c.調整単位料金

b の基準単位料金をもとに 5 の規定により算定した 1 立方メートルあたりの単位料金といたします。

②料金表 B

a.基本料金

1 か月およびガスメーター 1 個につき 1,313.40 円

(消費税等相当額を含みます。)

b.基準単位料金

1 立方メートルにつき 120.11 円

(消費税等相当額を含みます。)

c.調整単位料金

b の基準単位料金をもとに 5 の規定により算定した 1 立方メートルあたりの単位料金といたします。

(別表第2)

料金表 (その他期)

(2) 料金表

①料金表 A

a.基本料金

1 か月およびガスメーター 1 個につき 759.00 円

(消費税等相当額を含みます。)

b.基準単位料金

1 立方メートルにつき 131.34 円

(消費税等相当額を含みます。)

c.調整単位料金

b の基準単位料金をもとに 5 の規定により算定した 1 立方メートルあたりの単位料金といたします。

②料金表 B

a.基本料金

1 か月およびガスメーター 1 個につき 1,313.40 円

(消費税等相当額を含みます。)

b.基準単位料金

1 立方メートルにつき 104.22 円

(消費税等相当額を含みます。)

c.調整単位料金

b の基準単位料金をもとに 5 の規定により算定した 1 立方メートルあたりの単位料金といたします。

変更

変更

(別表第3)

料金表(冬期)

(2) 料金表

① 料金表 A

a. 基本料金

1 か月およびガスメーター 1 個につき 759.00 円

(消費税等相当額を含みます。)

b. 基準単位料金

1 立方メートルにつき 147.23 円

(消費税等相当額を含みます。)

c. 調整単位料金

b の基準単位料金をもとに 5 の規定により算定した 1 立方メートルあたりの単位料金といたします。

② 料金表 B

a. 基本料金

1 か月およびガスメーター 1 個につき 1,313.40 円

(消費税等相当額を含みます。)

b. 基準単位料金

1 立方メートルにつき 120.09 円

(消費税等相当額を含みます。)

c. 調整単位料金

b の基準単位料金をもとに 5 の規定により算定した 1 立方メートルあたりの単位料金といたします。

(別表第3)

料金表(冬期)

(2) 料金表

① 料金表 A

a. 基本料金

1 か月およびガスメーター 1 個につき 759.00 円

(消費税等相当額を含みます。)

b. 基準単位料金

1 立方メートルにつき 131.34 円

(消費税等相当額を含みます。)

c. 調整単位料金

b の基準単位料金をもとに 5 の規定により算定した 1 立方メートルあたりの単位料金といたします。

② 料金表 B

a. 基本料金

1 か月およびガスメーター 1 個につき 1,313.40 円

(消費税等相当額を含みます。)

b. 基準単位料金

1 立方メートルにつき 104.20 円

(消費税等相当額を含みます。)

c. 調整単位料金

b の基準単位料金をもとに 5 の規定により算定した 1 立方メートルあたりの単位料金といたします。

変更

変更

| | | |
|---|--|-----------|
| <p>③料金表C</p> <p>a.基本料金</p> <p>1 か月およびガスメーター 1 個につき 1,769.90 円 (消費税等相当額を含みます。)</p> <p>b.基準単位料金</p> <p>1 立方メートルにつき 114.36 円 (消費税等相当額を含みます。)</p> <p>c.調整単位料金</p> <p>b の基準単位料金をもとに 5 の規定により算定した 1 立方メートルあたりの単位料金といたします。</p> | <p>③料金表C</p> <p>a.基本料金</p> <p>1 か月およびガスメーター 1 個につき 1,769.90 円 (消費税等相当額を含みます。)</p> <p>b.基準単位料金</p> <p>1 立方メートルにつき 98.47 円 (消費税等相当額を含みます。)</p> <p>c.調整単位料金</p> <p>b の基準単位料金をもとに 5 の規定により算定した 1 立方メートルあたりの単位料金といたします。</p> | <p>変更</p> |
|---|--|-----------|